農地中間管理事業評価委員会開催概要

1 開催日時 令和元年6月20日(木)14:00~15:30

2 開催場所 ひょうご女性交流館 5階 501会議室 神戸市中央区下山手通4丁目18-1

3 出席者

(1) 農地中間管理事業評価委員会委員

区分	氏 名	所 属 ・ 職 名	出欠		
委員長	草 苅 仁	神戸大学大学院農学研究科教授	出席		
委 員	藤本和弘	兵庫県農業会議会長			
委 員	浜 田 充	兵庫県農業協同組合中央会専務理事 出席			
委 員	堀 謙 吾	兵庫県稲作経営者会議会長			
委 員	黒 田 覺	兵庫県集落営農組織ネットワーク協議会会長	出席		

(2) 陪席者

所 属	職名	氏 名	備考
近畿農政局農地政策推進課	課長補佐	羽者家 護	ほか2名

(3) 農地中間管理機構(公益社団法人兵庫みどり公社)役職員

役 職 名		氏	名		備考
副理事長(農地中間管理機構長)	Щ	内	博	司	
農地活性化部長	小	坂	高	司	
参事(農地集約推進担当)	守	本	真	_	兵庫県農業経営課長
次長 (農地集約推進担当)	藤	田		学	兵庫県農業経営課副課長
課長(農地集約推進担当)	河	野	健	児	兵庫県農業経営課主幹
農地管理課長	尾	西	賢	_	
専門員(農村活性化担当)	藤	本	英	樹	
課長補佐	梅	宮	_	郎	
課長補佐	Щ	田	昌	資	
課長補佐	玉	Ш	正	大	兵庫県農業経営課主査
農地集約推進員	渡	邉	美	谷	

4 議事概要

- (1)前回の評価結果を踏まえた平成30年度の取組について
- (2) 平成30年度の取組の評価について
- (3) 令和元年度の推進方針及びスケジュールについて

5 評価委員会の意見

農地中間管理事業の推進に関する法律第9条の規定に基づき、兵庫県農地中間管理機構から、平成30年度の農地中間管理事業の実施状況について説明を受け、委員相互の意見交換等を踏まえ、下記のとおり評価及び意見する。

1 平成30年度の取り組みと今後の方向性について

発足当初は機構集積協力金を活用して推進し、集落営農法人を中心に 2,643ha の貸付を行ったが、28年度に協力金の単価や制度が見直され、また、活用の中心が個別農業経営体に移行したこともあり、大幅に減少した。

平成30年度は、農地バンクのメリットや活用方法が地域の農家に十分伝えきっていないためと反省し、広報を全面的に見直すとともに、各地域の重点推進対象を農業委員会等と連携し、各種制度の活用機会をとらまえ、マッチングを進めた。更に、機構関連農地整備事業を計画する3地区や、新たに北淡路国営農地開発地に対する企業参入、県の集落営農組織法人化強化期間等と連携し推進した。

その結果、過去最多の 512 件のマッチングが成立したが、年間の実績面積は前年比 107%、482ha に留まった。これは、個別農業経営体への移行が進み、マッチング一件あたりの面積規模が小さくなってきていることや、集約化による規模拡大が進展していないことが大きな理由と考えられる。

このため、今後は一層きめ細やかなマッチングを農業委員会やJA等関係団体と連携して推進するとともに、集約化に向けた働きかけを強化する必要がある。

さらに、近年、高齢化や担い手不足により将来への農地の維持に不安のある地域が増加している。そのような中、活用すべき農地の全てを農地バンクが一括借り上げ、多様な担い手に貸し付けることにより効率的に利用する仕組み「いきいき農地バンク方式」を提案しているが、担い手の育成・確保に加え自給農家の営農継続をも含めたこの仕組みが広く活用されるよう早期に普及啓発を図り、市町・農業委員会・JA等関係機関と連携して地域の取組を促進する必要がある。

2 今後重点的に取り組むべき事項

農地中間管理事業を活用して兵庫県農業の構造改革を進めるには、地域における「人と農地の問題」を包括的・具体的に検討し、国・県等への施策提言も視野に入れつつ、地域に応じた問題の改善・解決を目指す必要がある。そのため、農地バンクの仕組みの改善や農地利用集積円滑化事業との統合等、5年目の制度見直しに適切に対応するとともに、以下の事項に重点的に取り組むべきである。

- (1) 事業メリットや活用方法を訴求する多様な媒体や方法による広報の展開
- (2)人・農地プランの実質化や県の集落営農組織法人化強化期間に連動した推進
- (3) 農業委員会、JA等関係機関と一体的に取り組むきめ細かなマッチングの推進
- (4) 担い手が利用しやすい集約化された一団の農地を創出する集約化の推進
- (5) 高齢化等で担い手確保が困難な地域での基盤整備と併せた企業の農業参入推進
- (6) 活用すべき農地の全てを利用する「いきいき農地バンク方式」の推進